

しろあとだより

第1号

2010年10月

高槻市立
しろあと歴史館

発行にあたって

高槻市立しろあと歴史館長 鐘ヶ江一朗

高槻市立しろあと歴史館は、本市の歴史、民俗、美術工芸などに関する資料の収集、保存、公開を行う施設として、平成十五年三月三十日に開館した。文化財の掘り起こし調査や研究を行うとともに、各種講座・教室を開催し、NPO法人高槻市文化財スタッフの会などと手を携えて市民参加の「歴史遺産を活かしたまちづくり」を進めている。

これまで、その成果の一端は、年四回開催の特別展・企画展や隔年発行の『高槻市文化財年報』等で紹介してきた。このたび、「しろあとだより」を年数回の予定で発行し、よりビビットな情報を皆さんに提供したいと考えている。誠に簡単な印刷物ではあるが、大方のご叱正をお願いしたい。

成合 春日神社蔵「大般若経」の調査

西本 幸嗣

高槻市成合(なりあい)は、安満山西麓に位置する山あいの小盆地である。現在でも産土神の春日神社を祀る「十老衆」を核とした村落の宮座が機能している。また、同社が大正九年(一九二〇)まで使用した市指定文化財「成合春日神社 雨乞い祭具一式」が伝わるなど、都市近郊においても比較的古い民俗形態や民俗資料を伝える貴重な地域といえる。

当館では、平成十八〜二十年度に成合地域の文化財の掘り起こし調査を

目次

- 発行にあたって 高槻市立しろあと歴史館長 鐘ヶ江一朗
「成合 春日神社蔵「大般若経」の調査」西本幸嗣……………1
「永井神社伝来 永井直清所用甲冑・衣類の調査」千田康治……………3
「本山寺蔵 弘治二年銘釣灯籠の「鹿塩内蔵充綱」」中西裕樹……………5

行い、その成果を第十五回企画展《シリーズ高槻の村と町》「成合 春日神社と金龍寺」(会期：平成二十二年一月四日〜二月二十八日)で公開した(1)。今回の報告は、この公開にあわせて実施した春日神社蔵「大般若経」の調査結果である。なお、調査には、中世経典史研究の稲城信子氏(財)元興寺文化財研究所特任研究員)の指導を得た。

大般若経は、正式名称を「大般若波羅蜜多経」といい、七世紀に唐の玄奘がインドから中国に持ち帰り、漢訳したものである。のちに日本に伝わり、主に天台・真言系寺院に流布した。

さて、春日神社所蔵「大般若経」は、十巻ごとで経箱に入り、唐櫃の木箱四櫃に合計六百巻が納められている。唐櫃の側面に「大般若経/応永世五季戊申 正月十一日 記焉 三百内/撰津州成合 悉檀寺 常住之」の墨書がある。悉檀寺(しつだんじ)は神社に隣接して近世まで所在した天台宗寺院であった。同寺は、平安時代前期の『日本三代実録』



春日神社蔵「大般若経」の一部

に登場し(2)、天台別院の国家安泰を祈禱する官寺として創建されたことが窺える。そして、神仏習合によって、僧が神前読経(3)など神社の祭祀を執りおこなう神宮寺となっていた。

永享九年(一四三七)の悉檀寺の僧・頼乗の記録(写)には、「同(六月)七日、悉檀寺霊宝大般若経六百卷、毎年虫払(4)とあり、毎年六月七日に大般若経の虫払い・転読が行われていたことがわかる。この頼乗が記すところの御経が、本資料の六〇〇巻そのものと考えられる。



「大般若経」巻第一の冒頭部分

大般若経は、一卷ずつ、卷子装に装幀された版経で、本紙は楮紙。柿渋色の表紙に白・紺の紐を付し、江戸時代に裏打ちを後補する。唐櫃蓋の裏書に「享保八稔癸卯六月吉日／大般若経管／摂津国嶋上郡成合邑御社神物／日下部越後」と墨書が確認できることから、享保八年(一七二三)に箱蓋をはじめ、御経の修繕も一部行われた可能性が高い。ただ、残念ながら、現在、大半の卷子は本紙が固着している。

ここで、巻第一を精査する。紙高二六・五cmは、鎌倉時代中期の類例と同規格であり、一紙の紙幅三八・〇cmは南北朝時代の一般的な紙の規格に一致する。また、軸は軸先に朱が施され、合わせ軸を使用する古い形態である。さらに、印字の形態や様相から、版木は鎌倉時代中期の貞応元年(嘉禄三年(一一二二)〜二七)に奈良・興福寺が製作した「春日版」とみられる(5)。このため、本資料は墨書された応永三十五年(一四二八)の年紀に近い南北朝〜室町時代初期に「春日版」を利用し、摺られた「春日版後摺」の大般若経として評価できる。

大般若経は平安時代以降、国家安泰・五穀豊穡・病氣平癒などを願い、天災、疫病などの災いを除くため、読誦されてきた。また中世に入ると、五穀豊穡を願う農業とも深く関わり、しばしば神前読経が行われるなど、大般若経が村落の秩序維持に大きな役割を果たしてきた。農村部である成合地域においては、農業を生業とする人々が、当然、五穀豊穡を願ったこととは言うまでもなく、市指定文化財の雨乞いの道具が伝わっていることから、御経は地域の人々の願いと祈りによって読誦されてきたものと推測できる。

これらの大般若経は、現在でも神社の十老衆によって、毎年七月土用の日に虫干しが行われ、脈々と神社に伝えられている。

今回、大般若経の製作年代や施主などを直接示す記述は未確認であるものの、現段階では市内唯一となる貴重な中世の經典群である。応永三十五年(一四二八)に成合悉檀寺へ施入という来歴の蓋然性は高く、あわせて「春日版後摺」という製作過程がうかがえた。

大阪府下では、鎌倉時代中期に奉納された尊延寺(大阪府枚方市)の大般若経(6)をはじめ、室町時代の観音寺や滝畑地区自治会(ともに大阪府河内長野市)の大般若経などが確認され、それぞれ市指定文化財になっている。今後、北摂周辺の類例や春日版後摺本の流布状況を含め、引き続き調査を継続していきたい。

【注】

- (1) 企画展の概要は、企画展リーフレット「シリーズ「高槻の村と町」Ⅱ 成合 春日神社と金龍寺」(高槻市立しろあど歴史館、二〇一〇年)にまとめた。
- (2) 『国史大系 日本三代実録』(吉川弘文館、一九五三年)。
- (3) 「成合村春日大明神事例式写」(『高槻市史』第三卷、一九七三年、一五三頁) 本史料は文政十年(一八二七)十月十日の写本。原本は永享九年四月吉日の年紀がある。
- (4) 前掲(3)一五五頁。
- (5) 稻城信子「鎌倉期における經典印刷と流布」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第七二集、一九九七年)。
- (6) 稻城信子「文永十年摺写の大般若経について」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第七七集、一九九九年)。

永井神社伝来 永井直清所用甲冑・衣類の調査

千田 康治

野見神社(高槻市野見町)境内に所在する永井神社は、高槻藩主永井家初代・永井直清(一五九一〜一六七二)を祭神として、寛政五年(一七九三)に創建された。同社には、直清に係する刀剣・甲冑・軍陣道具・具足下着・花押用印鑑などの資料が伝来する。

今回の報告は、このうち慶長十九・二〇年(一六一四・一五)の大坂の陣において、永井直清が着用したと伝える甲冑と具足下着等衣類の調査結果である。なお、甲冑の調査については、宮崎隆旨氏(奈良県立万葉文化館参与)、衣類については山川曉氏(京都国立博物館研究員)の指導を得た。

○伊予札黒糸威胴丸具足(永井直清所用)

法量(各高・単位cm。以下、法量の記述に共通)

胴三五・〇 草摺二三・五 兜鉢一九・五 面一二・〇 袖三四・〇
籠手六六・五 佩楯五二・五 脛当三二・三 具足櫃五八・五

具足櫃の蓋裏には、永井神社を創建した九代藩主永井直進による寛政五



伊予札黒糸威胴丸具足(永井直清所用)



胴の部分拡大

此直清靈神元和中大坂役所被之甲冑也累世謹秘藏焉曆年已百八十有餘其綾盡右以難綴連今茲癸丑之夏乃召函人更如舊修理云

具足櫃蓋裏の墨書

寛政五年夏六月
直進謹識

年六月の墨書がある。それには、永井直清が大坂夏の陣で着用したと、寛政五年に威糸を修理したことが記されている。明治十二年(一八七九)、最後の高槻藩主であった永井直清から同社へ寄進された。永井神社の尊影「直清靈神像」は、本甲冑を着用して騎乗する直清の姿である(1)。

胴は鉄製伊予札を縫延して、黒糸を素懸威にする。この形式は、徳川家康所用具足(久能山東照宮蔵・重要文化財)をはじめとして、桃山〜江戸時代初期の徳川家家中に多くみられる。また、黒糸の威糸(2)や、鬼会の捻り返しのない胸板、中央が山形になった脇板などに、同時代の特徴が表れている。彩色は、全体を朱漆塗とし、腰を黒漆塗、胸を金箔押しにした他に類例をみないもの。草摺は革製金箔押し小札五段を黒糸威するが、現状では黒糸の揺糸の劣化により、全て胴から分離している。本来七間あったとみられるが、現存するのは六間分である。

兜は黒漆日根野頭形兜で、シコロは鉄板札の黒糸威五段。兜鉢が頭高なのが特徴である。本来の揃物でない可能性があるが、胴と同時期の製作とみられる。頭立は欠損し、前立は徳川家旗本の合印「金の輪貫」である(3)。

小具足のうち、面頬は鉄製朱漆塗の半頬で、垂は金箔押し板札四段の黒糸威。大袖は弓手側のみ現存し、革製の金箔押し小札七段を黒糸威にする。籠手は篠籠手で、各金具を金箔押しにし、鎖で繋ぐ。佩楯は鉄製の朱漆塗力ルタ札を菱綴した板佩楯。脛当は鉄製朱漆塗の篠脛当である。

本甲冑は、実用本位のシンプルな構造であるが、朱漆や金箔を多用して華やかな外見となっている。胴や兜の形状に桃山〜江戸時代初期の特徴が表れており、具足櫃の墨書の内容と時代が一致することから、永井直清が

大坂の陣で着用した甲冑との伝来を首肯できるものである。

江戸時代初期以前の甲冑の現存数は少なく、その中でも実戦での使用歴や、着用者が判明するものは特に希少である。以上から、本甲冑は甲冑研究上、大変貴重であり、特に江戸時代初期の徳川家旗本の甲冑を知ろうえでの好資料となる。

○伝永井直清所用衣類

永井神社の社伝で永井直清の所用とされるもので、具足下着と伝える帷子三点〔①～③〕と小袴一点〔④〕、股引二点〔⑤〕、⑥〕である。

・浅葱地永井鉄線一文字三星紋散染帷子(伝具足下着)

- ①一四三・五 ②一四六・八 ③一四八・〇



浅葱地永井鉄線一文字三星紋散染帷子

三点ともほぼ同寸法・同意匠である。浅葱色の麻地に永井家の家紋・永井鉄線紋と一文字三星紋の複数を染め抜く。「具足下着」の紙札が付き、前記甲冑の具足櫃に収納されていた。制作は十八世紀前半とみられ、形式から具足下着よりも浴衣

の可能性が高い。

推定される制作時期から、永井直清所用の可能性は低い。しかし、家紋から永井家のものであることは確かである。浴衣とみられるが、江戸時代の大名家級の武家の日常着は現存数が少ない。

・小袴 ④(法量は計測不能)

「直清公大坂御陣場血染小袴」との紙札がつく。絹製だが、劣化が著しく、原型を留めていない。そのため、形式や血染めの有無など不明だが、唐傘文様であることが確認できた。これは『直清霊神像』に描かれた小袴

の文様に一致する。

永井家にとっては、前記具足とともに、永井直清の大坂の陣における武勲を表すものとみなされていたことがわかる。

・股引 ⑤八六・四 ⑥九二・〇

⑤は表が木綿で、裾部には麻の裏地がつく。制作はズボンに近い形状で、裾口を絞って動きやすくしている。「木綿草御又曳 壱ツ」の紙札がつく。制作年代は特定できないが、十八世紀前半に流行した技法を用いている。

⑥は中国の綿毛混紡織物・兜羅綿(とろめん)製を示す「とろめん拾御又引一ツ」の紙札がつく。肩紐がつくズボン状で、形式的にも珍しい。裾に木製黒漆塗のボタンがある。制作年代は不詳。

甲冑を着用する際の股引とみられるが、類品は現存例が少ない。大名家にふさわしい作域で、特に⑥は舶来品の兜羅綿製であることがわかる。

近世前期に武家が実際に使用した甲冑や、日常で用いた衣類の現存数は少ないため、今回調査した甲冑及び衣類は、甲冑史や服飾史、染色史の研究において非常に貴重な資料となる。

また、高槻藩主永井家にとって、自らの存在意義を高めるための初代直清の顕彰・神格化にはならぬものであった。このため、藩祖とその祭祀を含む高槻藩研究においても重要な歴史資料となる。引き続き、一連の資料群として、刀剣や軍陣道具などの永井直清の関連資料の調査を進めていきたい。

【注】

(1) 具足櫃の墨書にある本甲冑の修理は、永井神社の尊影『直清霊神像』の制作時期と同時期であることから、永井神社創建に伴うものとみられる。

(2) 本甲冑に用いられた黒糸は、全て劣化が著しい。これは、染める際の染色剤に含まれた鉄分が酸化したためであり、この手法が主流となった中世末期～近世の黒色の黒糸に共通した現象である。

(3) 山上八郎が『日本甲冑の新研究 下』(私家版、一九二八年)において、輪貫の前立の例として本甲冑を紹介している。

本山寺蔵 弘治二年銘釣灯籠の「鹿塩内蔵充綱」

中西 裕樹

本市大字原に所在する本山寺は、市指定文化財『本山寺文書』など、中世から近世にかけての文化財を数多く伝える。このうち、平成二十一年秋季特別展「北摂の戦国時代 高山右近」では、同寺が所蔵する弘治二年（一五五六）と永祿元年（一五五八）の紀年銘を有した二基の金銅唐草文透彫釣灯籠を調査し、展示する機会を得た（1）。ここでは、特に弘治二年銘の釣灯籠に刻まれた「鹿塩内蔵充綱」という人物について紹介したい。

【銘文】

本山寺／毘沙門／御寶前／鹿塩／内蔵充綱／弘治二年^{七月}_{廿二日}
從來、鹿塩内蔵充綱は、永祿元年銘の釣燈籠に確認できる。「願主奥重介長盛」とともに、本市の芥川（2）に來住していた信濃守護小笠原長時の被官とみられていた（3）。小笠原長時は甲斐の武田信玄に國を追われた人物



本山寺蔵金銅唐草文透彫釣灯籠（弘治二年銘）

で、『本山寺文書』に信濃回復を祈願した永祿四年の書状が含まれる。このため、釣灯籠は同人の被官が奉納したものと解釈されたのだろう。蛇足であるが、他に二通傳來する小笠原氏関連文書のうち、小笠原長高書状とされる同年九月二十二日付の差出人は、戦国大名三好長慶の奉行人奈良長高の誤りである（4）。

さて、この鹿塩内蔵充綱を調べていたところ、天野忠幸氏（日本學術振興会特別研究員PD・関西大学）から、史料の所在や見解の教示を得、撰津出身の三好長慶関係者であることがほぼ確定された（5）。以下では関係史料を引用しながら、その概要を述べることにする。

【史料1】（6）

尚々多大太へ者、於此方可申候、万々御馳走奉憑存候、此外不申候、

就多田院段錢儀、從彼院被申候分、長慶より以折帑被申候、京濟候上者、如先々、被成其御心得、可然存候、我等申次之儀候之間、別而御馳走奉憑候、恐々謹言

石田大藏大夫

五月十一日

頼長（花押）

若槻伊豆守殿

小島次郎左衛門尉殿

鹿塩蔵允殿

御宿所

石田頼長という人物が多田院（兵庫県川西市）に賦課された段錢に関し、若槻伊豆守ほか二名に宛てた書状である。多田院の申し出によって段錢の一部が「長慶より以折帑」、すなわち三好長慶の承認を受けて、京都で納入されることになり、頼長のほか「鹿塩蔵允」らが「申次」として対応することになったことがわかる。

【史料2】（7）

就御段錢之儀、摂州河辺郡多田七郷並加納山本・米谷・小戸村等、任御代々證文之旨、為一献錢五拾貫文、如先規御京濟肝要候、恐々謹言

小島次郎左衛門尉

五月十九日

忠清（花押）

多羅尾代

政盛（花押）

鹿塩蔵允

宗綱(花押)

若槻伊豆守

長澄(花押)

多田院雜掌

史料1をうけ、申次の若槻長澄ら他三名が五月十九日付で多田院に出した連署書状。段銭の京済を伝え、鹿塩蔵允の名は「宗綱」とある。史料1・2は年未詳であるが、同内容を伝える室町幕府奉行人奉書が永祿二年(一五五九)六月十四日付であるため、年次は同年に比定できる(8)。

【史料3】(9)

就御代替棟別之儀、筑前守為上使罷出候、然ニ当寺御免除事承候、以證文上御奉行衆ニ申分候之間、聊不可有別儀候、恐惶謹言

和久与介

房次(花押)

鹿塩蔵允

綱(花押)

宇高大隅守

可久(花押)

本興寺

参 玉床下

尼崎(兵庫県尼崎市)の中心寺院である本興寺の棟別銭免除に関わり、三好長慶の上使(取次)に「鹿塩蔵允綱」という人物が確認できる。年代は不詳であるが、先の鹿塩蔵允宗綱と同一人物か近親者と思われる、鹿塩氏が「綱」を名前の通字とすることがわかる。

ところで三好長慶権力の中枢は、摂津国や山城国出身の申次や上使、検使らの役割を持つ人々で構成されたことが指摘されている(10)。史料3で連署する和久房次も、天文二十三年(一五五四)に三好長慶が居城の芥川(山城)城(大阪府高槻市)で裁定した山城国今里・上植野(京都府長岡京市・向日市)の用水相論での検使「和久与助」本人か近親者に違いない(11)。

これらの点をふまえると、「鹿塩」という珍しい姓は、摂津国武庫郡の大字鹿塩(かしお・兵庫県宝塚市)に由来するものだと推察される。そして、本山寺の所在地は芥川城の近隣でもある。鹿塩氏は長慶を支えた摂津の勢

力として、本山寺の釣灯籠にその名を残したのでろう(12)。

しかし、釣灯籠の銘は「鹿塩内蔵充綱」であり、文書にみえる「鹿塩蔵允宗綱」「鹿塩蔵允綱」ではない。また、久保智康氏(京都国立博物館)によれば、釣灯籠の制作時期は十七世紀初頭に推定できる。紀年銘の弘治二年前後の制作であれば、「允」と「充」などの錯誤は想定しづらい。

馬部隆弘氏(枚方市立図書館市史資料室)によれば、鹿塩氏の活動は豊臣期以降も大坂周辺で確認できるといふ。釣灯籠の年代観と紀年銘、そして人名のズレは豊臣期以降の鹿塩氏の問題として考える必要がある。最後になったが、調査・展示に協力をいただいた本山寺住職の百済寂仁氏、天野忠幸氏、久保智康氏、馬部隆弘氏にあらためてお礼を申し上げます。

【注】

- (1) 釣灯籠の形状などについては、千田康治「金銅唐草文透彫釣灯籠」(高槻市立しろあと歴史館『北摂の戦国時代 高山右近』列品解説、二〇〇九年)を参照。
- (2) この「芥川」については、西国街道の宿である芥川周辺であるのか、三好長慶が居城とした芥川(山)城であるのかは不明である。
- (3) 高槻市教育委員会『戦国時代の高槻』(一九七七年)。
- (4) 高槻市立しろあと歴史館『三好長慶の時代』(二〇〇七年)。
- (5) 中西裕樹「北摂の戦国時代 高山右近」(前出『北摂の戦国時代 高山右近』)。
- (6) 『多田神社文書』「石田頼長書状」年未詳五月十一日付(『兵庫県史 史料編中世1』)。
- (7) 『多田神社文書』「若槻長澄等連署書状」年未詳五月十一日付(『兵庫県史 史料編中世1』)。
- (8) 『多田神社文書』「室町幕府奉行人奉書」永祿貳年六月十四日付(『兵庫県史 史料編中世1』)。
- (9) 『本興寺文書』「宇高可久等書状」年未詳三月朔日付(『兵庫県史 史料編中世1』)。
- (10) 天野忠幸「三好氏の畿内支配とその構造」(『ヒストリア』一九八、二〇〇六年。後に補訂が『戦国期三好政権の研究』(清文堂、二〇一〇年)所収)。
- (11) 注4文献参照。
- (12) 『永祿四年三好享御成記』(群書類従)では「御折御盃奉行」の「和久与介、廣塩蔵丞、若槻隠岐守」が確認できる。この「廣塩」は「鹿塩」の誤りであろう。

発行日 二〇一〇年一〇月二日

編集・発行 高槻市立しろあと歴史館(大阪府高槻市城内町一番七号・

〒〇七二(六七三)三九八七)